目　　次

第　1　号　（3月2日）

1　出席議員　・・・

日程第 27　議案第 31 号　南越前町公共施設適正管理基金条例の制定について
日程第 28　議案第 32 号　行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
日程第 29　議案第 33 号　南越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
日程第 30　議案第 34 号　南越前町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について
日程第 31　議案第 35 号　南越前町テニス場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
日程第 32　議案第 36 号　南越前町子ども医療費の助成に関する条例及び南越前町暴力団排除条例の一部改正について
日程第 33　議案第 37 号　南越前町個人情報保護条例の一部改正について
日程第 34　議案第 38 号　南越前町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第 35　議案第 39 号　南越前町営駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
日程第 36　議案第 40 号　南越前町ふれあい会館今庄サイクリングターミナルの設置及び管理に関する条例の一部改正について
日程第 37　議案第 41 号　南越前町国民健康保険税条例の一部改正について
日程第 38　議案第 42 号　南越前町子育て支援金支給条例の一部改正について
日程第 39　議案第 43 号　南越前町附属機関設置条例及び南越前町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第 40　議案第 44 号　南越前町道の駅南えちぜん山海里施設維持基金条例の制定について
日程第 41　議案第 45 号　南越前町南条文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
日程第 42　議案第 46 号　南越前町民体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
日程第 43　議案第 47 号　南越前町教職員住宅の設置及び管理に関する条例の廃止について
日程第 44　議案第 48 号　公の施設の指定管理者の指定について
日程第 45　議案第 49 号　公の施設の指定管理者の指定管理期間の変更について
日程第 46　議案第 50 号　町道路線の認定について
日程第 47　陳情第　1 号　シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出について
8　散会・・・

令和４年３月南越前町議会会議録

招集の告示　　令和４年２月１０日　南越前町告示第１１号
招集の期日　　令和４年３月　２日
招集の場所　　南越前町役場　議場

第　１　号　　３月２日（水）

出席議員（敬称略）　　１４　名

１番　高橋宏介	２番　山本徹郎	３番　大浦和博
４番　城野庄一	５番　熊谷良彦	６番　喜村喜代治
７番　平泉初男	８番　加藤伊平	９番　井上利治
10番　生駒一義	11番　秋田重敏	12番　平谷弘子
13番　山本　優	14番　丸岡武司	

欠席議員（敬称略）　　なし

会議録署名議員　　５番　熊谷良彦　　６番　喜村喜代治

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名（敬称略）

町長	岩倉光弘		
副町長	北野　徹		
総務課長	関根將人	観光まちづくり課長	初一　剛
町民税務課長	野村和子	保健福祉課長	山岸　健
農林水産課長	市村　誠	建設整備課長	中村勝典

（教育委員会）

教育長	上田康彦	事務局長	坂井浩伸

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	中村幸彦	書記	關　敏宏

議事日程（別紙のとおり）

会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

議案第８号　令和３年度南越前町一般会計補正予算（第９号）

議案第９号　令和３年度南越前町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

議案第10号　令和３年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算（第４号）

議案第11号　令和３年度南越前町河野診療所特別会計補正予算（第４号）

議案第12号　令和３年度南越前町個別排水処理施設特別会計補正予算（第１号）

議案第13号　令和３年度南越前町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

議案第14号　令和３年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算（第３号）

議案第15号　令和３年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算（第４号）

議案第16号　令和３年度南越前町介護保険特別会計補正予算（第３号）

議案第17号　令和３年度南越前町下水道特別会計補正予算（第３号）

議案第18号　令和３年度南越前町水道事業会計補正予算（第３号）

議案第19号　令和４年度南越前町一般会計予算

議案第20号　令和４年度南越前町国民健康保険特別会計予算

議案第21号　令和４年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計予算

議案第22号　令和４年度南越前町河野診療所特別会計予算

議案第23号　令和４年度南越前町個別排水処理施設特別会計予算

議案第24号　令和４年度南越前町農業者労働災害共済特別会計予算

議案第25号　令和４年度南越前町後期高齢者医療特別会計予算

議案第26号　令和４年度南越前町農業集落排水特別会計予算

議案第27号　令和４年度南越前町老人保健施設特別会計予算

議案第28号　令和４年度南越前町介護保険特別会計予算

議案第29号　令和４年度南越前町下水道特別会計予算

議案第30号　令和４年度南越前町水道事業会計予算

議案第31号　南越前町公共施設適正管理基金条例の制定について

議案第32号　行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第33号　南越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

議案第34号　南越前町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第35号　南越前町テニス場の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第36号　南越前町子ども医療費の助成に関する条例及び南越前町暴力団排除条例の一部改正について

議案第37号　南越前町個人情報保護条例の一部改正について

議案第38号　南越前町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第39号　南越前町営駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第40号　南越前町ふれあい会館今庄サイクリングターミナルの設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第41号　南越前町国民健康保険税条例の一部改正について

議案第42号　南越前町子育て支援金支給条例の一部改正について

議案第43号　南越前町附属機関設置条例及び南越前町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第44号　南越前町道の駅南えちぜん山海里施設維持基金条例の制定について

議案第45号　南越前町南条文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第46号　南越前町民体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第47号　南越前町教職員住宅の設置及び管理に関する条例の廃止について

議案第48号　公の施設の指定管理者の指定について

議案第49号　公の施設の指定管理者の指定管理期間の変更について

議案第50号　町道路線の認定について

陳情第１号　シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出について

全国町村議会議長会　自治功労者表彰として

議会議員２７年以上在職者　　山本　　優　議員

議会議員１５年以上在職者　　生駒　一義　議員　　が表彰されました。

開　　会

〔開会　　午前１０時０１分〕

○議長（秋田重敏君）ただいまより、令和４年３月南越前町議会定例会を開会いたします。３月議会定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

３月に入りましたが、まだまだ寒く春の到来を待ち遠しく感じております。

さて、本町においては、昨年も大きな災害の発生もなく２月の大雪に対しても、適切な除雪体制により、主要幹線道路、生活道路とも適時除雪が行われ、住民生活に対する大きな影響が生じなかったことにつきましては、感謝申し上げる次第でございます。しかしながら、災害は忘れたころにやってくると申します。住民が安心して生活できるよう、より一層の防災対策・対応をお願いしたいと存じます。

ところで、全国的には、新型コロナウイルスのオミクロン株による感染が続いております。福井県においても、過去最高の感染者数を更新するなど感染拡大に歯止めがかからず、本町においても感染者数が増加してきている現状でございます。新型コロナウイルス感染症に対する３回目のワクチン接種については、２月から集団接種が始まっており、感染拡大を防止する意味でもワクチン接種の推進は有効な手段でありますので、住民に対する接種が少しでも早く完了するようお願いをいたしたいと存じます。また、ワクチン接種の業務に従事される医療関係者及び職員の皆様には大変ご苦労とは存じますが、ご尽力いただきますようお願いをいたします。５歳から１１歳までのワクチン接種も今月から始まるとのことでございます。保護者の方に対する懇切・丁寧な説明を通してワクチン接種への理解が深まり、少しでも多くの子供たちがワクチンを接種できることを願っております。

さて、今月末をもって、南条、今庄、河野の各中学校が閉校いたします。長く輝かしい歴史を刻み、地域とともに歩んでこられた中学校の歴史が閉じられますことは、誠に寂しいかぎりでございます。しかし、これまで地域とともに築き上

げてきた歴史と伝統は、私たち地域住民の胸にしっかりと刻まれていると確信をいたしております。そして、４月からは各中学校が統合され、南越前中学校が開校し、新たな歴史の幕開けとなります。地域とともに、新たな輝かしい歴史を刻んでいっていただくことを心より念願をいたしております。

さて、３月議会は、新年度予算をはじめ、補正予算、条例の制定や改正など、重要な案件が多くありますので、議員各位におかれましては、本定例会に提出されました各案件につきまして、慎重審議いただきますことをお願い申し上げまして、挨拶といたします。

本日の出席議員数は１４名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

〔午前１０時０５分〕

会議録署名議員の指名

○議長（秋田重敏君）本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより、日程に入ります。日程第１　会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定により、議長において、５番　熊谷良彦君、６番　喜村喜代治君を指名いたします。

会　期　の　決　定

○議長（秋田重敏君）次に日程第２　会期の決定を議題といたします。本定例会の会期につきましては、去る２月２日と２月２２日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、議会運営委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）議会運営委員長　１４番　丸岡　武司君。

○１４番（丸岡武司君）それでは、議会運営委員会の報告をさせていただきます。令和４年３月定例会の運営につきまして、去る２月２日及び２月２２日に正副議長出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。当委員会で協議し、決定いたしました結果につきまして、ご報告いたします。

会期につきましては、本日より１８日までの１７日間といたします。議会日程につきましては、お手元にお配りいたしました日程表のとおりであります。

議員各位のご賛同とご協力をお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（秋田重敏君）お諮りいたします。ただいまの丸岡委員長の報告のとおり、本定例会の会期を本日から１８日までの１７日間といたしたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から１８日までの１７日間とすることに決定しました。

諸　般　の　報　告

○議長（秋田重敏君）次に、日程第３　諸般の報告を行います。１２月議会定例会以降に開催されました会議等につきましては、お手元に配付してあります諸報告のとおりです。次に、監査委員から送付されました例月出納検査の結果につきましては、お手元に写しを配付してありますので、ご覧願います。なお、本日までに受理した請願・陳情等は、お手元に配布した受付一覧表のとおりでございます。これで、諸般の報告を終わります。

議　案　の　上　程

○議長（秋田重敏君）次に、日程第４　議案第８号 令和３年度南越前町一般会計補正予算（第９号）から日程第４６　議案第５０号　町道路線の認定についてまでの４３議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明

○議長（秋田重敏君）岩倉町長より、提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）本日ここに、令和４年３月定例議会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

ただ今、全国町村議会議長会による自治功労者表彰を受賞されました山本優議員、生駒一義議員に対しまして衷心よりお祝いとお慶びを申し上げます。両議員におかれましては、永年にわたり、その高邁な識見と卓越した政治手腕によりまして地方自治の発展に多大な貢献をされてこられました。ここに町民を代表いたしまして、敬意を表しますとともに深く感謝を申し上げます。今後ともご自愛のうえ、町政の限りない発展のために、なお一層のご活躍をお祈りいたすところであります。

さて、新型コロナウイルスのオミクロン株による第６波の感染者は、３回目のワクチン接種が始まったことや、集団免疫の拡大もありまして、東京都などの感染者はやや減少傾向にありますが、依然として県内の感染者数は高止まりの傾向が続いております。

南越前町内におきましても一昨年以来、７４人の感染者が確認されています。３回目のワクチン接種の積極的な推進とともに、今月１９日から５歳から１１歳の小児ワクチンの集団接種を開始いたします。この感染拡大防止に努めてまいりたいと思います。いずれにいたしましても、基本的な感染対策であります「手洗い」･「うがい」･「マスクの着用」などは生活習慣とするなど、一人ひとりの心掛けが最も大切であります。皆さま方の大切な人のためにも、徹底していただきますようよろしくお願い申し上げます。

このように日本をはじめ世界中が新型コロナウイルスに立ち向かっている中、先月２４日にロシアがウクライナに侵攻しました。これは世界秩序をないがしろにする暴挙であり、いかなる場合においても暴力による支配は避難されるべきであります。新型コロナウイルス感染症によって２年以上の間、大きなダメージを受けた国民生活、社会経済などへの更なる影響は必至の状況となっております。

１月１７日に開会をしました第２０８回通常国会において、岸田総理大臣は施政方針演説で最優先課題は新型コロナウイルス対応としつつ、「信頼と共感」の政治姿勢を堅持し、「成長と分配」の好循環により「新しい資本主義」を実現するとしております。新型コロナウイルス感染拡大とロシアのウクライナ侵攻などによる国民の不安を一日でも早く解消できるように、国の強いリーダーシップのもと、地方自治体との連携により安定した穏やかな社会生活が戻るよう努めていただきたいと思っております。

さて、今年の冬は、年末から降雪がありまして、２月中旬までの長い間、日々、雪かきに追われた方も多いと思います。その間、地元の建設事業者の皆さまが除

排雪作業に献身的にお取り組みいただいたことで、通勤通学に支障がなく、雪に強いまちづくりが実現できました。心から感謝を申し上げます。

ここで、かねてより強力に進めております「６つのまちづくり事業」につきまして、令和４年度の主要施策、重点事項等の取り組みについて述べさせていただきます。

まず、一つ目の「町民に優しいまちづくり」でありますが、

一、障害の有無に関わらず、誰もが身近な地域でいつまでも暮らし続けることができる、思いやりと支え合いのまちづくりのため、自立支援サービスなど障害者福祉施策を推進します。

一、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化を目指し、「地域ふれあいサロン」を中心とした介護予防活動と地域の見守り・支え合い体制づくりを推進します。

一、町の代表的な観光施設である「花はす公園」や「北前船主の館右近家」において、高齢者や障害者の利用に配慮した施設の整備を推進します。

一、妊産婦や小学校就学前の子どもを持つ保護者などが抱える地域の多様化するニーズに応えるため、民間を含む認定こども園２園と保育所２ヵ所、子育て支援センター、子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点において、発達や状況に応じたきめ細やかな教育・保育と、切れ目のない支援を提供します。

一、マイナンバーカードの申請に出向くことが困難な方を対象に、出張申請や相談受付を行い、併せてマイナポイント・健康保険証利用等の手続きを支援することにより、マイナンバーカードのさらなる普及を図ります。

一、高校生までの子どもインフルエンザ予防接種費用の全額助成や、療育のため町外の病院や施設に通院・通所する乳幼児の保護者に支援金を支給することにより、子育て世帯の経済的負担軽減を図るとともに、疾病の予防と早期治療、早期療育の促進に努めます。

一、悪性新生物をはじめとする生活習慣病予防のため、町民の健康づくりスローガンである「がん予防スタートプロジェクト」の普及・啓発を行い、町民全体の健康意識とがん予防意識の向上を図ります。

一、地域に根ざした身近な医療機関として良質な医療サービスを提供するため、各診療所では全身Ｘ線ＣＴ装置の更新を行うなど、医療資源の効率的かつ効果的な活用に努めます。また、各診療所では発熱外来診療や新型コロナウイルスワクチン接種、入院・入所施設では面会制限といった新型コロナウイルス感染症防止対策を引き続き実施をいたします。

次に、二つ目の「安全安心して暮らせるまちづくり」でありますが、

一、地震や風水害等の災害から町民の生活と財産を守るため、避難訓練を含めた町の総合防災訓練を実施して住民の防災意識を高めるとともに、地域の防災力を高めるために、防災士の資格取得及び自主防災組織の設立及び活動を支援して、災害に強い安全安心なまちづくりを目指します。

一、高齢者の運転免許自主返納を促進するとともに、安全安心して運転できるようドライブレコーダーの設置を支援し、安全運転意識の向上、交通事故抑止及び事故発生時の被害の軽減化を図ります。

一、誰もが生涯にわたり地域で豊かな生活ができる交通システムの構築に向け、町内全域においてオンデマンドバスの実証実験に取り組みます。

一、国道８号防災事業、国道３６５号栃ノ木峠改良事業、県道中小屋武生線の地域間を結ぶ幹線道路の改良促進を図るため、国・県・関係機関に強く要請を行います。

一、国道３０５号鯖波跨線橋や国道３６５号から南条スマートＩＣに接続するため、日野川に架ける鯖波大橋の概略設計業務を実施します。また、雪に強い道路交通網の実現に向け、町道上野東環状線と町道牧谷線の消雪工事を実施します。

一、子育て世帯や新婚世帯など若い世代の定住を促進するため、丸山団地内に町営住宅を整備すると共に、宅地の分譲や空き家・住宅取得に対する補助などの住宅政策を引き続き実施します。

一、老朽化した水道施設を計画的に更新していくため、今泉配水区管路更新事業を継続して実施します。また、安全で効率的に施設を管理していくため、水道管路管理システムの整備や水道遠方監視システムの更新事業を実施いたします。

次に、三つ目の「活き活きと働けるまちづくり」でありますが、

一、南越前町遠距離通勤者高速道路利用支援事業を継続し、遠方の勤務地に高速道路で通勤する方の費用及び身体的負担の軽減を図るとともに、短縮された通勤時間を有効に活用できるよう、ワークライフバランスの充実に努めます。

一、日本遺産に認定されました「北前船寄港地・船主集落」と「旧北陸線鉄道遺産」、重要伝統的建造物群保存地区に選定された「北国街道今庄宿」及び重要文化的景観に選定された「越前海岸の水仙畑・糠の文化的景観」への誘客を拡大するために、協議会や地域住民と協働し、魅力ある観光地づくりに取り組みます。

一、山頂から日本海や白山連峰が一望でき、四季折々の大自然が楽しめる「今庄３６５スキー場」周辺の豊かな自然環境資源を最大限に活かしていくための、新たな活用方法に関する調査研究と基本構想の策定に取り組みます。

一、国重要文化財「中村家住宅」の一般公開に向けまして、引き続き国・県とともに大規模保存改修事業や公開活用事業を支援し、「河野北前船主通り」へのさらなる誘客拡大に向けて取り組みを推進します。

一、米価の下落など農業者を取り巻く厳しい情勢を鑑み、生産数量目安を遵守した担い手農家を対象に米の直接支払交付金を交付するとともに、担い手農家や集落営農組織が整備する農業用機械や園芸施設等に対する支援を実施いたします。

一、本町の園芸振興及び道の駅「南えちぜん山海里」の活性化と相乗効果を図り、若手農業者を育成するため、隣接する１．１ヘクタールの農地でのイチゴ・ブドウ・ブルーベリーの体験農園施設整備を支援いたします。

一、日本海に面した糠集落北側の斜面に水仙畑を復活させるため、糠集落との協力体制を構築し、越前水仙の文化的景観保存活用計画に基づき落石防護柵及び獣害防止柵等の整備に着手します。

一、有害鳥獣から農作物等を守るため、捕獲頭数の強化に取り組むとともに、集落や個人が整備する電気柵、ワイヤーメッシュ柵等の被害防止施設の資材費や設置費に対して支援を実施いたします。

一、森林環境譲与税を活用して山際森林の現況調査や森林施業の意向調査を実施するとともに、木材産業の活性化を図るために、間伐材の搬出を促進する支援を実施いたします。また、公共事業において町産材や県産材を積極的に活用し、木製品の利用促進に取り組みます。

一、水産業の健全な発展と水産物の安定供給を図るために、漁港の機能保全計画書に基づき、河野漁港第３船揚場の断面修復工事を実施いたします。

次に、四つ目の「人と文化を育むまちづくり」でありますが、

一、歴史と文化を継承するため、「国指定史跡杣山城跡」や「越前海岸の水仙畑糠の文化的景観」、「今庄宿重要伝統的建造物群保存地区」、「重要文化財中村家」、「名勝おくのほそ道の風景地湯尾峠」などの環境整備や保存修理を計画的に進めて、これらの文化遺産を有効に活用できるように努めます。

一、青少年育成代継基金を活用した合宿通学や各学校で校区特有の資源を利用した管内小学校間の交流の実施、町の伝承料理や地場産品等を使用した山海里ふるさとランチ給食の実施等を通して、ふるさとに愛着を持つ人材を育成するふるさと教育を推進いたします。

一、きめ細やかな教育と個々のニーズに応じた教育のより一層の充実を図るため、教員だけでな、スクールカウンセラーや教育相談員、特別支援教育支援員、スクールソーシャルワーカー等を適切に配置し、児童生徒が気軽に相談できるよう、しっかりとした教育相談体制を構築いたします。

一、若者の活躍の場を広げるとともに町内への定住促進を図ることを目的に、経済的理由により公的機関から奨学金の貸与を受けて大学等に進学し、卒業後、町に定住する意思を持った方を対象に、借り入れた奨学金の返還の一部を助成する制度を創設いたします。

一、誰もがスポーツに親しめる環境づくりを進めるため、生涯スポーツの普及や指導者および競技団体の育成・充実を図り、競技力の向上を目指します。また、春と秋にアプリを活用したウォーキングイベントやＱＲコードを活用して今庄宿内を探索するＱＲ探検ウォークラリーを新たに実施することにより、生涯スポーツの振興による健康・体力づくりの取組みを促進いたします。

次に、五つ目の「住民主体のまちづくり」でありますが、

一、住民自治の拠点として、今年度は金粕集会所を整備して集落の振興と活性化を図ります。

一、老若男女が共に学び合える生涯学習の充実に努めるとともに、まちづくり推進員や地域活動団体、社会教育団体等が協力し、公民館施設を拠点としたまちづくり活動の推進を図れるよう支援をしていきます。

最後に、六つ目の「効率的な行財政運営によるまちづくり」でありますが、

一、厳しい財政状況の中において、多様化する住民ニーズに迅速に対応し、今後も良質な行政サービスを展開するために財政規模に応じた適正な行財政運営に取り組みます。

一、地域での挑戦に取り組む学生を支援し、持続可能な活力ある地域づくりを推進するために、南越前町みらい創造活動推進事業に取り組みます。

一、町税の納付手続きの簡素化及び納税者の利便性の向上を図るとともに、収納率の向上及び収納事務の効率化のため、口座振替納付を推進いたします。

一、下水道事業の経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るために、下水道特別会計、農業集落排水特別会計、個別排水処理施設特別会計の３つの特別会計を、令和５年度末までに公営企業会計に統合します。

以上、令和４年度に取り組みます「６つのまちづくり事業」の具体的な事業についてご説明申し上げました。

職員全員が、常に緊張感を持ちまして真摯に業務に向き合い、職員一丸となってこの「６つのまちづくり事業」をはじめとした住民福祉向上に鋭意努めまして、住民の皆さんの誰もが、安全で安心して暮らすことができる南越前町の実現に向けてしっかり取り組んでいきたいと思っております。

それでは本定例議会にご提案申し上げました各案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

提案いたしました議案は、補正予算に関するものが１１件、当初予算に関するものが１２件、条例の制定に関するものが３件、条例の一部改正に関するものが１３件、条例の廃止に関するものが１件、公の施設の指定管理者の指定に関するものが１件、公の施設の指定管理者の指定管理期間の変更に関するものが１件、町道路線の認定に関するものが１件の合計４３件であります。

最初に、議案第８号　令和３年度南越前町一般会計補正予算（第９号）でありますが、予算現額に２，４４３万９千円を追加し、予算総額を９６億１，５６２万１千円にいたそうとするものであります。

なお、継続費補正では、南条サービスエリア周辺地域振興施設整備事業で事業費の総額を１７億９，６７２万７千円から１７億９，３６０万円といたし、令和３年度の年割額を補正するものであります。

繰越明許費では、定年延長制度例規整備事業ほか８事業で総額２億３，１２２万７千円を設定いたそうとするものであります。

地方債補正では、集会施設整備事業ほか８件で限度額の変更をいたそうとするものであります。

歳出の主なものは、総務費では、総合事務組合退職手当特別負担金に２，３００万円の追加、公共施設適正管理基金積立金に２億円の追加。

民生費では、結婚新生活支援事業補助金で５４０万円の減額、障害者福祉費扶助費に７１３万３千円の追加、後期高齢者医療給付費負担金で７１３万８千円、介護保険特別会計繰出金で８２６万１千円の減額、老人保健施設特別会計繰出金に７８１万円の追加、後期高齢者医療特別会計繰出金で３５５万５千円、児童手当で５１５万円、子育て世帯生活支援特別給付金で５００万円の減額。

衛生費では、予防接種委託料で４０９万２千円、国民健康保険今庄診療所特別会計繰出金で１，２９４万８千円、南越清掃組合負担金で１，５７８万３千円、水道事業企業会計補助金で５７７万４千円の減額。

農林水産業費では、強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金で９４８万８千円、中山間地域総合整備事業負担金で９７５万円、多面的機能支払交付金で７８１万９千円の減額。

商工費では、鯖波工業団地拡張整備工事で１億４，４８０万４千円、長浜市・敦賀市・南越前町観光連携協議会負担金で１，６０６万８千円、団体観光客誘客促進事業補助金で４５０万円、はす公園リニューアル工事で３５１万円の減額、そまやま、やすらぎ、ゆうばえの施設管理委託料に１，６６１万３千円の追加、サイクリングターミナルの施設管理委託料に４３８万８千円、今庄３６５スキー場の施設管理委託料に１，９５２万８千円の追加。

土木費では、道路定期点検委託料で３６５万８千円、 橋梁・トンネル補修設計委託料で５３４万２千円、橋梁補修工事で４８０万円、 高速道路案内標識設置工事負担金で３１２万７千円、県道路改良事業負担金で３１５万１千円、下水道特別会計繰出金で３１０万５千円の減額。

消防費では、南越消防組合負担金で２，０３７万７千円の減額。

教育費では、特別支援教育支援員等会計年度任用職員報酬で３７８万円、非常

勤講師等会計年度任用職員報酬で４３８万３千円、南条中学校校舎等改修工事で３，６５４万円、杣山城址居館跡整備工事等で３，１４１万３千円、福井の伝統的民家普及促進事業補助金で３００万円の減額、ウォーターランド南条施設管理委託料に１，２６３万３千円の追加。

公債費では、地方債利子で５０５万３千円の減額、諸支出金では減債基金積立金に２億円の追加等であります。

歳入の主なものは、町税では、個人町民税として１，６００万円の追加、固定資産税で３，０８９万９千円の減額、町たばこ税として６００万円の追加。

地方消費税交付金では、２，７００万円の追加。

地方交付税では、普通交付税として４億６，９００万円の追加。

分担金および負担金では、農業用施設整備事業分担金で１，５５８万９千円の減額。

国庫支出金では、障害者自立支援給付費負担金として３３１万２千円の追加、児童手当国庫負担金で３６５万１千円の減額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として１，０６２万９千円の追加、子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金で５００万円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金で６９５万５千円の減額、国宝重要文化財等保存整備費補助金で１，３０８万６千円の減額。

県支出金では、地域担い手づくり整備事業費補助金で９４８万８千円、多面的機能支払交付金で５８６万４千円、福井県産業団地整備事業補助金で９，５３０万円の減額、核燃料税交付金として４，０４６万円の追加。

財産収入では、土地売払収入で２，７１６万５千円の減額。

寄附金では、農林水産業費寄附金として５００万円の追加。

繰入金では、財政調整基金で２億２５７万１千円、減債基金繰入金で１億円、森林環境譲与税基金繰入金で５００万円、広域観光推進事業基金繰入金で９８９万円、地域振興基金繰入金で３，１００万円の減額。

繰越金では、純繰越金として１億２９２万円の追加。

諸収入では、長浜市・敦賀市・南越前町観光連携協議会国庫補助事業収入で１，６０５万円。

町債では、中山間地域総合整備事業債で５５０万円、南条サービスエリア周辺地域整備事業債で１，１４０万円、学校教育施設整備事業債で４，３１０万円、文化財保存整備事業債で１，５６０万円の減額等であります。

次に、議案第９号　令和３年度南越前町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）でありますが、予算現額に５６５万３千円を追加し、予算総額を１１億９５３万３千円にいたそうとするものであります。

歳出の主なものは、諸支出金では、給付費等交付金返還金として６８６万６千円の追加等であります。

歳入の主なものは、国民健康保険税では、一般被保険者医療給付費分現年課税分として１，０５０万円、同じく後期高齢者支援金分現年課税分として４６０万円の追加。

県支出金では、特別交付金で１，２４７万２千円の減額。

繰入金では、国民健康保険基金繰入金で８９７万８千円の減額。

繰越金では、その他繰越金として３５４万１千円の追加。

諸収入では、診療報酬等差額返納金として４４２万８千円の追加等であります。

次に、議案第１０号　令和３年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算（第４号）でありますが、予算現額に１７万６千円を追加し、予算総額を２億７，２７９万２千円にいたそうとするものであります。

歳出の主なものは、総務費では、施設の燃料費や光熱水費等に１３５万９千円の追加等であります。

歳入の主なものは、診療収入では、入院収入で１，０２３万８千円の減額、外来収入として１，３８２万７千円の追加。

使用料及び手数料では、予防接種手数料として４８８万７千円。

繰入金では、一般会計繰入金で１，２９４万８千円の減額。

諸収入では、福井県新型コロナウイルスワクチン接種体制強化事業支援金として４２８万８千円の追加、予防接種受託事業収入として５６９万２千円の追加等であります。

次に、議案第１１号　令和３年度南越前町河野診療所特別会計補正予算（第４号）でありますが、予算現額から５００万円を減額し、予算総額を９，２２４万９千円にいたそうとするものであります。

歳出の主なものは、医業費では、医薬材料費で５００万円の減額等であります。

歳入の主なものは、診療収入では、外来収入で８８０万円の減額。

使用料及び手数料では、予防接種手数料として３４０万円の追加等であります。

次に、議案第１２号　令和３年度南越前町個別排水処理施設特別会計補正予算（第１号）でありますが、予算現額から１６０万円を減額し、予算総額を１，３０４万６千円にいたそうとするものであります。

歳出では、個別排水処理施設事業費では、浄化槽管理清掃委託料で１６０万円の減額であります。

歳入の主なものは、繰入金では、一般会計繰入金で１６１万９千円の減額等であります。

次に、議案第１３号　令和３年度南越前町後期高齢者医療特別会計補正予算（第

１号）でありますが、予算現額から２５０万３千円を減額し、予算総額を１億５，６６２万８千円にいたそうとするものであります。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金で２５０万３千円の減額であります。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料で２３９万１千円の減額等であります。

次に、議案第１４号　令和３年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算（第３号）でありますが、予算現額に２６８万４千円を追加し、予算総額を２億９，２９４万９千円にいたそうとするものであります。

歳出の主なものは、農業集落排水事業費では、光熱水費として１９０万５千円の追加等であります。

歳入の主なものは、分担金及び負担金で、農業集落排水処理施設加入金として１１８万８千円の追加等であります。

次に、議案第１５号　令和３年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算（第４号）でありますが、予算現額に２１４万６千円を追加し、予算総額を１億８，４４１万６千円にいたそうとするものであります。

歳出の主なものは、総務費では、燃料費や光熱水費など需用費に２１４万６千円の追加であります。

歳入の主なものは、介護給付費収入では、短期入所療養介護費収入で３３６万２千円の減額。

繰入金では、一般会計繰入金として７８１万円の追加等であります。

次に、議案第１６号　令和３年度南越前町介護保険特別会計補正予算（第３号）でありますが、保険事業勘定の予算現額から２，８４８万９千円を減額し、予算総額を１４億７，５２８万２千円にいたそうとするものであります。

歳出の主なものは、保険給付費では、居宅介護サービス給付費で３，１００万円、地域密着型介護サービス給付費で３００万円、施設介護サービス給付費で２，４００万円、特定入所者介護サービス費で８００万円の減額。

基金積立金では、介護保険基金積立金として３，５４８万６千円の追加等であります。

歳入の主なものは、国庫支出金では、介護給付費負担金で１，１９２万円、調整交付金で３２８万円の減額。

支払基金交付金では、介護給付費交付金で１，７７１万２千円の減額。

県支出金では、介護給付費負担金で９４０万円の減額。

繰入金では、介護給付費繰入金で８２０万円、介護保険基金繰入金で５０８万４千円の減額。

繰越金では、繰越金として２，３７０万６千円の追加等であります。

次に、議案第１７号　令和３年度南越前町下水道特別会計補正予算（第３号）でありますが、予算現額から１３２万３千円を減額し、予算現額を１億９，１０９万７千円にいたそうとするものであります。

なお、継続費補正では、下水道事業公営企業会計移行事業で事業費の総額を５，０３１万４千円から４，７４６万６千円といたし、それぞれ令和３年度から５年度までの年割額を補正するものであります。

歳出の主なものは、事業費では、地方公営企業法適用業務委託料で１６１万５千円の減額等であります。

歳入の主なものは、繰入金では、一般会計繰入金で３１０万５千円の減額等であります。

次に、議案第１８号　令和３年度南越前町水道事業会計補正予算（第３号）でありますが、収益的収支の予算現額から６４万６千円を減額し、予算総額を３億８，５４０万５千円にいたそうとするものであります。

支出の主なものは、原水及び浄水費では、日野川地区水道用水供給事業受水費で４４９万７千円の減額。

配水及び給水費では、今庄地区水管橋空気弁修繕料として２８０万５千円の追加等であります。

収入の主なものは、給水収益では、水道料金として２７７万３千円の追加。

一般会計補助金では、４６８万５千円の減額等であります。

以上、補正予算に関する議案１１件につきまして、ご説明を申し上げました。

続きまして、令和４年度の当初予算の概要についてご説明を申し上げます。

はじめに、議案第１９号　令和４年度南越前町一般会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

予算の総額は、８２億２，９６４万８千円で、前年度の当初予算と比較いたしまして、５億７，６４７万５千円の減で、率にして６．５５％の減となりました。減額となった主な要因として、歳出では、かねてから整備を進めてきました南条サービスエリア周辺地域振興施設整備事業が令和３年度をもって終了したこと、また、学校の統合に向けて実施した中学校改修事業、鯖波工業団地拡張整備事業などの大型事業が完了したことなどから予算規模が大きく減少いたしました。

また、歳入では、コロナ禍の影響による固定資産税の納税猶予期間終了により税収が減額、また、各事業の終了に伴い県補助金が減額となっております。繰入金については、こうした大型事業の減少によりまして、歳出予算が抑制されていることから財政調整基金等の繰入金を計上せずに、また、町債についても同理由から発行が抑制されたことから減少しております。

具体的に、「６つのまちづくり事業」をはじめ、第２次南越前町総合計画後期計

画に掲げる事業を重点的に取り組む予算といたしたところであります。

歳出について、性質別で増減があった主なものは、人件費が１４億１，４２５万３千円で、前年度の当初予算と比較いたしまして、１，６２３万８千円の増であります。主な要因は、会計年度任用職員の雇用の増、町議会議員選挙、および県知事・県議会選挙に伴う増によるものであります。

物件費が１６億６，６３８万９千円で、１億５，１８４万３千円の増であります。その主な内容は、財産管理費で５，４１５万４千円、企画費で１億８８０万７千円、公共交通対策費で６，１１６万１千円、予防費で５，０７６万１千円、観光費で１億５２万２千円、温泉施設管理費で８，１０５万９千円、スキー場管理費で６，４６１万７千円、道の駅管理費で７，２６４万５千円、道路橋梁維持費で５，２８５万６千円、教育委員会事務局費で６，０４２万３千円、スクールバス運行費で９，２１９万３千円、小学校の学校管理費で５，７３０万８千円、体育施設費で７，９６８万４千円、学校給食費で１億９９０万７千円であります。

維持補修費が１億２，３８７万５千円で、２８２万６千円の増であります。その主な内容は、造林事業費で９２２万２千円、温泉施設管理費で５９７万８千円、道路橋梁維持費で７，０８１万４千円であります。

扶助費が６億９，３８７万円で、７９２万円の増であります。その主な内容は、障害者福祉費で３億５，８９４万５千円、児童福祉総務費で３，７１９万６千円、児童措置費で１億３，９９０万円、認定こども園費で８，１３１万３千円であります。

補助費等が１２億６，８８５万９千円で、６，３７１万４千円の増であります。その主な内容は、企画費で６，９４４万円、社会福祉総務費で３，９７１万３千円。清掃総務費で１億７，６５１万１千円、水道事業費で７，２９３万２千円、農業振興費で６，７３６万７千円、農地費で８，４４８万５千円、観光費で４，２４６万３千円、消防費で３億６，１４２万５千円であります。

普通建設事業費は１３億５１６万８千円で、８億６，７２８万５千円の減であります。その主な内容は、財産管理費で４，４０７万９千円、自治振興費で３，５２０万８千円、農業振興費で１億７，９８５万９千円、農地費で１億４，７９９万２千円、漁港建設費で５，２１３万８千円、公園管理費で６，３１２万３千円、温泉施設管理費で４，２７５万９千円、北前船主の館管理費で４，８９７万１千円、道路橋梁維持費で１億２，７４７万１千円、道路橋梁新設改良費で１億８，５０６万５千円、定住対策推進費で３，９２５万２千円、文化財保護費で４，６９９万２千円であります。

公債費が６億５，１２８万７千円で、４，０９２万５千円の減。

積立金は１億２，９００万２千円で、１億３６２万７千円の増であります。その

主な内容は、財産管理費で１億円であります。

貸付金が４，０００万円で、３００万円の減。

繰出金が９億２，３９４万５千円で、１，４４３万３千円の減であります。

歳出について目的別で増減があった主なものは、議会費が７，５１６万９千円で、前年度の当初予算と比較いたしまして１，２８４万９千円の減であります。

総務費が１３億３，２２３万９千円で、２億４０６万２千円の増であります。その主な要因は、財産管理費の積立金で１億円、企画費の物件費で２，７０９万６千円、公共交通対策費の物件費で１，５８０万９千円、諸費の普通建設事業費等で１，４２５万６千円、小学校管理費の人件費で１，２１６万６千円のそれぞれ増であります。

民生費が１８億３５万５千円で、１，３５４万８千円の減であります。その主な要因は、高齢者福祉費の人件費で８２９万１千円、児童福祉総務費の補助費で４３５万円、高齢者福祉費の繰出金で１，１１１万３千円のそれぞれ減であります。

衛生費が６億２，２２５万６千円で、２，６１７万円の減であります。その主な要因は、予防費の物件費で４，０３７万６千円、環境衛生費の物件費で３５０万９千円のそれぞれ減であります。

労働費が１，５００万円で、３００万円の減であります。

農林水産業費が９億８，０７５万８千円で、７，９８９万７千円の増であります。その主な要因は、農地費の普通建設事業費で１億１，３５１万９千円の減となる一方で、農業振興費の普通建設事業費で１億５，８４４万５千円、漁港建設費の普通建設事業費で３，７６５万８千円のそれぞれ増となったことで合計が増となっています。

商工費が６億９，３８０万８千円で、２億５，０５４万７千円の減であります。その主な要因は、温泉施設管理費の物件費で２，１９４万円、スキー場管理費の物件費で５，２５８万５千円のそれぞれ増となる一方で、商工振興費の普通建設事業費で３億９，９４５万８千円の減となったことで合計が減となっています。

土木費が７億５，７９３万５千円で、２億３，６８４万円の減であります。その主な要因は、道の駅管理費の物件費で６，０６３万７千円、道路橋梁維持費の普通建設事業費で４，５１２万８千円のそれぞれ増となる一方で、道路橋梁新設改良費の普通建設事業費で３億２，７１５万８千円の減となったことで合計も減となっています。

消防費が３億６，１４２万５千円で、１，１０８万４千円の増であります。

教育費が９億２，７０２万８千円で、２億８，５９２万９千円の減であります。その主な要因は、スクールバス運行費の物件費で５，１１０万３千円、小学校の学校管理費で１，２１６万６千円のぞれぞれ増となる一方で、学校統合整備費の普通

建設事業費で３億２，６３９万２千円の減となったことで合計も減となっています。

公債費が６億５，１２８万７千円で、４，０９２万５千円の減。

諸支出金が２３８万８千円で、１７１万円の減であります。

予備費が前年度と同額の１，０００万円であります。

次に、歳入について、ご説明申し上げます。

歳入の主なものは、町税が１２億７，１０５万２千円で、前年度の当初予算と比較いたしまして４，１７５万２千円の減。

譲与税、交付金等が３億６，４８０万円で、２，０４８万８千円の増。

地方交付税が３７億円で、１億３，０００万円の増。

分担金及び負担金が４，７１７万７千円で、７７５万６千円の減。

使用料及び手数料が５，２５６万６千円で、３３８万６千円の減。

国庫支出金が７億９９９万５千円で、１億３，７４３万１千円の増。

県支出金が８億７，３７０万６千円で、１億８，５０９万３千円の減。

財産収入が３億２，８７２万７千円で、２億７８３万８千円の増。

寄附金が５，５００万円で、１，５００万円の増。

繰入金が１億３，５７２万２千円で、３億６，７３６万８千円の減。

諸収入が３億５，２６０万３千円で、４，４９７万７千円の減。

町債が３億３，８３０万円で、３億３，６９０万円の減であります。

次に、議案第２０号　令和４年度南越前町国民健康保険特別会計予算から議案第３０号　令和４年度南越前町水道事業会計予算までの１１の特別会計、企業会計の当初予算についてでありますが、これらの予算総額を４３億３，９０１万６千円といたそうとするものです。前年度の当初予算と比較いたしますと７，３２２万５千円の増で率にして１．７２％の増であります。

それでは、議案第２０号　令和４年度南越前町国民健康保険特別会計予算でありますが、予算総額は１０億８，６１８万円で、前年度の当初予算と比較いたしまして、１，７７０万円の減で、率にして１．６０％の減であります。

歳出の増減の主な要因は、一般被保険者療養給付費で１，０００万円の減、一般被保険者高額療養費で１５０万円の減。

国民健康保険事業費納付金医療給付費分で６６４万５千円の増。

直営診療所特別会計繰出金で１，２１０万円の減等であります。

歳入の主なものは、国民健康保険税が１億９，６９０万６千円で、１，３３０万７千円の増。

県支出金が８億２，６８２万４千円で、２，５１３万８千円の減。

繰入金が６，１６５万８千円で、５０１万円の減等であります。

次に、議案第２１号　令和４年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計予算でありますが、予算総額は、２億８，２８７万７千円で、前年度の当初予算と比較いたしまして、４４４万５千円の増で、率にして１．６０％の増であります。

歳出の増減の主な要因は、医業費医療用機械器具費で６４０万８千円の増、同じく医薬品衛生材料費で１３２万円の減等であります。

歳入の主なものは、入院収入が３，９７２万１千円で、１，０３７万３千円の減、外来収入が８，２４０万円で、１，２５６万円の増。

国民健康保険特別会計繰入金が１１０万円で、１，２１０万円の減等であります。

次に、議案第２２号　令和４年度南越前町河野診療所特別会計予算でありますが、予算総額は、１億２０７万５千円で、前年度の当初予算と比較いたしまして、８７６万３千円の増、率にして９．３９％の増であります。

歳出の増減の主な要因は、医業費医療用機器材料費で１，０００万円の増、同じく医療用衛生材料費で１４５万２千円の減等であります。

歳入の主なものは、外来収入が３，９１７万円で、６０３万８千円の減。

予防接種等手数料が２６２万５千円で、１１８万９千円の増。

医業費県補助金が８２５万円で、２９７万円の増。

一般会計繰入金が３，６４７万８千円で、２７７万８千円の増。

医療施設等整備事業債が１，２８０万円で、７６０万円の増等であります。

次に、議案第２３号　令和４年度南越前町個別排水処理施設特別会計予算でありますが、予算総額は、１，４８３万４千円で、前年度の当初予算と比較いたしまして、１８万８千円の増、率にして１．２８％の増であります。

歳出の増減の主な要因は、個別排水処理施設管理費で１８万８千円の増等であります。

歳入の主なものは、一般会計繰入金が７２９万３千円で、２７万円の増等であります。

次に、議案第２４号　令和４年度南越前町農業者労働災害共済特別会計予算でありますが、予算総額は、１３９万５千円で、前年度の当初予算と比較いたしまして、４６万３千円の減、率にして、２４．９％の減であります。

歳出の主なものは、災害共済金が１００万円であります。

歳入の主なものは、農業者労働災害共済基金繰入金が８１万３千円で、１２万８千円の増等であります。

次に、議案第２５号　令和４年度南越前町後期高齢者医療特別会計予算でありますが、予算総額は、１億８，０４８万６千円で、前年度の当初予算と比較いたしまして、２，１３５万５千円の増、率にして、１３．４２％の増であります。

歳出の増減の主な要因は、後期高齢者医療広域連合納付金で２，１３７万６千円の増であります。

歳入の主なものは、特別徴収保険料が１億１，１１８万３千円で、１，３５９万７千円の増、普通徴収保険料が３，３２２万４千円で、４０７万円の増。

保険基盤安定繰入金が３，５３２万８千円で、３７０万９千円の増等であります。

次に、議案第２６号　令和４年度南越前町農業集落排水特別会計予算でありますが、予算総額は、２億８，１３９万３千円で前年度の当初予算と比較いたしまして、８２６万８千円の減、率にして、２．８５％の減であります。

歳出の増減の主な要因は、事業費農業集落排水管理費で５６６万３千円の減。

公債費で２６０万５千円の減等であります。

歳入の主なものは、農業集落排水使用料が１億４００万４千円で、１４万９千円の増。

一般会計繰入金が１億７，６０５万円で、８３４万２千円の減等であります。

次に、議案第２７号　令和４年度南越前町老人保健施設特別会計予算でありますが、予算総額は、１億７，４５０万３千円で前年度の当初予算と比較いたしまして、１，０２９万６千円の減、率にして、５．５７％の減であります。

歳出の増減の主な要因は、総務費一般管理費で９５６万３千円の減等であります。

歳入の主なものは、居宅介護サービス費収入が２，４２２万円で、４４万７千円の増、施設介護サービス費収入が８，９１３万円で、７５６万１千円の増。

一般会計繰入金が２，７７４万６千円で、１，７３１万９千円の減等であります。

次に、議案第２８号　令和４年度南越前町介護保険特別会計予算でありますが、保険事業勘定の予算総額は、１４億２，６４８万６千円で前年度の当初予算と比較いたしまして、２，３００万９千円の減、率にして１．５９％の減であります。

歳出の増減の主な要因は、居宅介護サービス給付費で２，１００万円の減、施設介護サービス給付費で１，１２０万円の減、介護予防サービス給付費で、６００万円の増、特定入所者介護サービス費で、５１８万円の減、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費で、７９１万６千円の減等であります。

歳入の主なものは、第１号被保険者保険料が２億８，７２４万８千円で、４５万８千円の減。

介護給付費国庫負担金が２億２，８４８万４千円で、４２８万１千円の減。

調整交付金が８，０８２万４千円で、７９３万５千円の減。

支払基金交付金介護給付費交付金が３億４，９７４万５千円で、６８９万４千

円の減。

介護給付費県負担金が１億９，２４９万７千円で、４０２万円の減。

介護給付費繰入金が１億６，１９１万５千円で、３１９万４千円の減。

その他一般会計繰入金が５，８２９万円で、３００万１千円の増。

介護保険金繰入金が１，０３０万９千円で、６９２万７千円の増等であります。

また、介護サービス事業勘定の予算総額は、１，０９７万５千円で前年度の当初予算と比較いたしまして、５４万３千円の増で、率にして５．２１％の増であります。

歳出の増減の主な要因は、居宅介護予防支援事業費で５４万４千円の増等であります。

歳入の主なものは、居宅介護予防サービス計画費収入が２４５万３千円で９０万６千円の増。

一般会計繰入金が８５２万２千円で３６万２千円の減であります。

次に、議案第２９号　令和４年度南越前町下水道特別会計予算でありますが、予算総額は、２億２９１万６千円で前年度の当初予算と比較いたしまして、２，１３３万７千円の増、率にして１１．７５％の増であります。

歳出の増減の主な要因は、下水道管理費で１，９９６万８千円の増、下水道建設費で６１１万６千円の増。

公債費で４７４万７千円の減であります。

歳入の主なものは、下水道使用料が８，９９２万４千円で２１０万３千円の増。

下水道費国庫補助金が３００万円で、１９５万５千円の増。

一般会計繰入金が９，１０８万８千円で、７２万円の減。

下水道事業債が１，８００万円で、同額であります。

次に、議案第３０号　令和４年度南越前町水道事業会計予算でありますが、収益的収支の予算総額は、３億５，７２１万９千円で前年度の当初予算と比較いたしまして、４２４万円の減で、率にして１．１７％の減であります。

支出の増減の主な要因は、原水及び浄水費で３２８万１千円の減、配水及び給水費で７９５万８千円の増、減価償却費で９３４万６千円の減、支払利息及び企業債取扱諸費で２４６万２千円の減等であります。

収入の主なものは、給水収益が２億１，３０７万７千円で、１８５万５千円の増、一般会計補助金が６，９２８万８千円で、２８１万円の減、長期前受戻入益が６，９９３万円で、４３３万円の減等であります。

資本的支出は、建設改良費が１億４，０４８万５千円で、９，１４１万３千円の増、企業債償還金が、７，７１９万２千円で、１，０８４万３千円の減であります。

資本的収入は、国庫補助金が２，６６７万３千円で、同額の増、一般会計繰入金

が６，０１１万２千円で、１，１０４万円の増、企業債が５，３７０万円の増であります。

以上、令和４年度当初予算に関する１２議案の概要についてご説明申し上げました。

続きまして、議案第３１号　南越前町公共施設適正管理基金条例の制定について、ご説明申し上げます。

これは、町が保有します公共施設を適正に維持管理するための基金を設置したいので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第３２号　行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、ご説明を申し上げます。

これは、行政手続の簡素化を図るため、関係する条例を整理したいので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第３３号　南越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、ご説明を申し上げます。

これは、妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のため、非常勤職員の育児休業等の取得要件を緩和等したいので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第３４号　南越前町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

これは、南今庄生活改善センターの新たな設置に伴い、南越前町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する必要がありますので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第３５号　南越前町テニス場の設置及び管理に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

これは、今庄テニスコートの用途を廃止したいので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第３６号　南越前町子ども医療費の助成に関する条例及び南越前町暴力団排除条例の一部改正について、ご説明を申し上げます。

これは、民法の一部を改正する法律の施行によりまして、成年年齢が１８歳に引き下げられることに伴い、これに関係する条例の一部を改正する必要がありますので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第３７号　南越前町個人情報保護条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

これは、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律および独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律が廃止されまして、個人情報の保護に関する法律に一本化されることに伴い、南越前町個人情報保護条例の一部を改正

する必要がありますので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第３８号　南越前町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

これは、会計年度任用職員につきまして、保育等に従事する者の処遇改善及び職員の再任用制度における看護師の給与格差是正並びに新たな職の追加を行いたいので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第３９号　南越前町営駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

これは、甲楽城地区南駐車場の新たな設置に伴いまして、南越前町営駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する必要がありますので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第４０号　南越前町ふれあい会館今庄サイクリングターミナルの設置及び管理に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

これは、ふれあい会館今庄サイクリングターミナルにつきまして、旧北陸線トンネル群等の日本遺産認定及び今庄宿の重要伝統的建造物群保存地区選定を契機にいたしまして、地域資源を生かした観光宿泊施設として今後活用していくこととし、併せて、施設名を「ふれあい会館今庄サイクリングターミナル」から「今庄の宿かねおり」に変更したいので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第４１号　南越前町国民健康保険税条例の一部改正について、ご説明を申し上げます。

これは、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令の施行に伴い、南越前町国民健康保険税条例の一部を改正する必要があるので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第４２号　南越前町子育て支援金支給条例の一部改正について、ご説明を申し上げます。

これは、児童が中学校を修了する日までに南越前町に転入してきた世帯を、子育て支援金の支給対象者に加えたいので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第４３号　南越前町附属機関設置条例及び南越前町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

これは、健康増進法、食育基本法及び自殺対策基本法に基づく健康増進計画・食育推進計画・自殺対策行動計画策定のための委員会並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく学校運営協議会を設置をいたしまして、委員への報酬の額を定めたいので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第４４号　南越前町道の駅南えちぜん山海里施設維持基金条例の制定について、ご説明申し上げます。

これは、道の駅南えちぜん山海里の施設を適正に維持管理するための基金を設置したいので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第４５号　南越前町南条文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

これは、南条文化会館について、町民に一層の親しみを持っていただき、更なる利用促進を図るため、施設名を「南条文化会館」から「南越前文化会館」に変更したいので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第４６号　南越前町民体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

これは、今庄中学校の閉校に伴い、今庄中学校体育館の用途を町民体育館に変更したいので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第４７号　南越前町教職員住宅の設置及び管理に関する条例の廃止について、ご説明申し上げます。

これは、宇津尾教職員住宅の用途を廃止したいので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第４８号　公の施設の指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。

これは、地方自治法第２４４条の２第６項の規定によりまして、指定管理者の指定をするときは議会の議決を要しますので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第４９号　公の施設の指定管理者の指定管理期間の変更について、ご説明申し上げます。

これは、一般財団法人南越前町公共施設管理公社を指定管理者として管理を行わせている南条駅について、指定管理者の指定を取り消すことに伴い、指定管理期間を変更したいので、地方自治法第２４４条の２第６項の規定により、今回提案いたすものであります。

次に、議案第５０号　町道路線の認定について、ご説明申し上げます。

これは、道路法第８条第２項の規定により、今回提案いたすものであります。

認定する路線は東大道団地線で、起点及び終点とも南越前町東大道２５字宮ノ前２９番地１であります。

以上、３月定例議会に提案いたしました４３議案の概要につきまして、ご説明を申し上げました。

ご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔 町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（秋田重敏君） これにて提案理由の説明を終わります。次に、日程第４７陳情第１号については、お手元に配布してありますので、ご覧願います。

閉　　議

○議長（秋田重敏君） 以上で、本日の本会議の日程は終了いたしました。
本日は、これにて散会いたします。

〔散会　　午前１１時１９分〕